

サポーターズタイムズ Supporters Times



2007年(平成19年) No. 142
5月1日(毎月1日発行)

秋葉けんやサポーターズ事務所
自由民主党宮城県衆議院比例区第一支部
〒981-3121 仙台市泉区上谷刈4-17-16

Tel 022(375)4477
Fax 022(375)0057

衆議院議員 秋葉 けんや 政策・活動レポート

購読料 年額6,000円
編集 集 (株)アクトジャパン

日本はアジアの「玄関」を目指せ

安倍総理自ら議長を務める政府の「アジア・ゲートウェイ戦略会議」は、アジア各国との連携強化のために優先的に取り組むべき政策課題として、航空市場の自由化、人材交流の促進、日本からの文化発信の強化などを具体的に示したことは評価できる。政府の経済財政諮問会議においても、これを後押しするように、アジアとの経済交流促進のため、地方空港の自由化・国際化を加速させることで一致し、具体には羽田空港の24時間化や北京五輪に合わせたシャトル便の開設などを提言した。



とりわけ注目すべきは「アジア・オープンスカイ」と名づけられた航空自由化であり、国際便の新規就航を自由化し、政府間交渉で決めてきた従来方式から航空開放協定(オープンスカイ)政策へ転換しようとするものである。たしかにオープンスカイは現行制度に比べ競争が進みやすく、航空運賃の引き下げなどの効果も期待できる。

ただ日本の場合、相手国が最も乗り入れを望む首都圏の羽田・成田空港は発着枠が満杯の状態、新規の国際定期便の就航を受け入れられないのが実情である。この4月現在で、実に41ヶ国が首都圏空港への乗り入れを希望しているにもかかわらず、待機している状態である。

このため、首都圏については、成田空港の北伸、羽田空港の再拡張の整備を急いだ上で、増加する発着枠を戦略的に活用することが求められる。同時に、空港容量に制約のない地方空港にとっては、国際便を増設するチャンスだと捉えて、日本への就航を希望している国や都市、航空会社に対して絶え間ないアプローチを展開し、地方空港の魅力を十分にPRして積極的に売り込んでいくべきだ。

とくに地元の仙台空港は、アクセス鉄道が開通し、利便性や定時性が格段に向上したことによって、各国が望む首都圏空港の代替になりうるはずだ。仙台空港から東京までのアクセスは、仙台駅まで17分プラス新幹線で1時間40分の2時間強であり、例えば名古屋の中部国際空港から東京へアクセス(2時間40分)するよりも優位だ。仙台空港の現況は、国際線7路線を維持するのに精一杯な状況にあるが、香港路線やホノルル線の復活はもちろん、バンコク線、北米、オーストラリア、ヨーロッパを念頭に、情報収集に留まらずに、とにかく足を運んで営業努力する必要がある。

いずれにして我が国の国際空港の現状は本当にさびしい限りだ。最大の空の玄関である成田空港の年間発着回数は約20万回。お隣の中国の北京首都空港が約29万回、英国のロンドン・ヒースロー空港は約48万回に上っている。

さらにアジア各地では巨大空港の建設ラッシュだ。中国では北京のほか広州白雲空港や上海浦東空港、韓国はソウル仁川空港、シンガポールはチャンギ空港が滑走路の増設を予定している。日本はアジア各地との競争に打ち勝ち、アジア圏域内のハブ(拠点)の地位を目指すべきだ。日本とアジアをつなぐ空港の整備は、日本経済の死活に関わる重要課題であることを再認識したい。

安倍政権のゲートウェイは、ヒトやモノの流れをせき止める「関門」であってはならない。日本を、広く通りやすい「通路」に生まれ変わらせるものになるよう全力を尽くしたい。

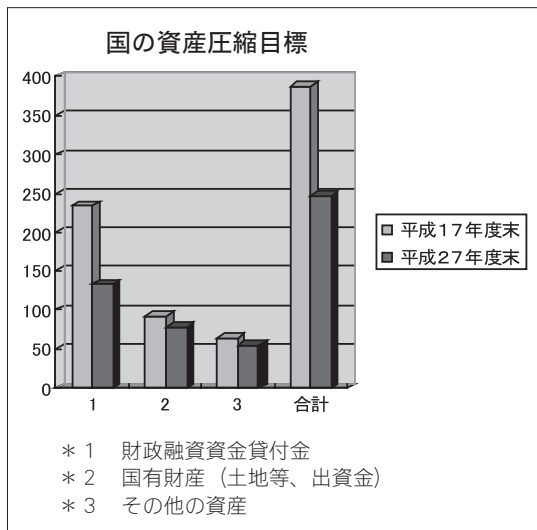
衆議院議員 秋葉 賢也

未来のために必要なことを、今。松下政経塾出身、44歳!!

**政策
スポット**

～ 国の資産・債務改革を実現します！ ～

平成27年度末、国の資産規模対GDP比の半減を実現するため国の資産を約140兆円規模で圧縮する、という「基本方針2006」（昨年7月閣議決定）に従い、財務省は、財政融資資金貸付金の130兆円圧縮、国有財産の約12兆円を売却収入（日本郵政㈱等の民営化法人株式：8.4兆円、未利用国有地等：2.1兆円、庁舎・宿舍：1.5兆円）、その他資産8億円圧縮の実現に向けた取組みを開始しています（下記グラフ参照）。特に、国有財産の売却・有効活用による約12兆円の売却収入について、次のような取組みを実施しています。



① 宿舍の有効活用【今後10年間の売却収入＝約1兆円】

《東京23区内宿舍》

今後10年間で325団地から107団地へ削減。

平成19年度には61団地の宿舍を廃止予定。

《東京23区以外の宿舍》

検討対象地域である全国11地域（90市町村）内に所在する約6万戸を対象に、老朽化・土地の有効利用の有無等を基準に廃止する予定。

② 庁舎の有効活用（今後10年間の売却収入＝約0.5兆円）

会議室・研修所・倉庫→利用件数が少ないものの廃止と集約共同化。

大手町に所在する庁舎→民間需要が多く地価水準も高いため、庁舎の移転・再配合により、余剰地を売却。

③ 未利用国有地の売却・有効活用【今後10年間の売却収入＝約2.1億円】

平成19年度、国有財産の土地売却代として2164億円の歳入を予算計上。

④ 政府出資の売却【今後10年間の売却収入＝約8.4兆円】

民営化された法人（日本郵政㈱等）の株式売却。

平成19年度一般会計に日本アルコール産業㈱の株式売却収入約140億円の歳入を計上。

道路交通法等の改正【罰則強化】により、飲酒運転を根絶！

平成14年の罰則強化により2年間は連続減少した飲酒運転による死亡件数。現在では減少傾向は小幅にとどまり、死者数は年間700人以上にのぼっています。飲酒運転の抑止効果を高めるため罰則強化を盛り込んだ『**道路交通法改正案**』が、議員立法として今国会に提出されました。主な内容は次の通りです。

飲酒運転に関する道路交通法改正案の要点		
	現行（罰則）	改正案（罰則）
酒気帯び	1年以下 30万円以下	3年以下 50万円以下
酒 酔 い	3年以下 50万円以下	5年以下 100万円以下
車両提供	罰則なし	運転者と同じ
酒類提供・同乗	罰則なし	（運転者酒気帯び） 2年以下 30万円以下
		（運転者酒酔い） 3年以下 50万円以下
ひき逃げ	5年以下 50万円以下	10年以下 100万円以下
検知拒否	30万円以下	3ヶ月以下 50万円以下

更に、現行の刑法も併せて改正し、自動車事故に限定して、最高刑7年の『**自動車運転過失致傷罪**』も新設されます。また、これまでの自動車に加え、バイクも対象となります。

相続く飲酒運転による生命の喪失をなくすためには、運転手の皆さん一人一人の意識改革とともに、法律による罰則強化が重要です！

～ 尊い命を守るために必要な立法措置を迅速に講じます！～



UNEP(国連環境計画)の『10億本樹林キャンペーン』に参加しませんか?

UNEP(国連環境計画)では、ノーベル平和賞受賞者であるフンガリ・マータイ女史と連携して、2007年末迄に世界中で10億本の植樹を行うキャンペーンを行っています。

1 目的

気候変動など地球規模での環境問題に対処するため、個人、中央・地方政府、民間企業、市民社会など多様な主体の自主的な参加により、2007年末までに世界中で10億本の植樹を目指すものです。

2 参加・登録方法

2007年末までに植樹を予定している方は、個人・組織を問わず、またインターネットを通じて自由に参加・登録することができます (<http://www.unep.org/billiontreecampaign/>)。

皆さんも、10億本樹木キャンペーンに参加して、地球環境保護を自ら実践してみませんか?

能登半島沖地震現地視察 ～迅速な被災者支援を実現～

3月25日に発生した能登半島沖地震の被害状況を把握するため、4月2日、災害対策特別委員会理事として、現地住民の皆さんの激励と被害状況調査を行って参りました。

まず輪島市役所で、山岸石川県副知事、梶輪島市長より被害状況を説明して頂き、被災住宅の建築支援、ライフラインや公共土木施設の早期復旧等について要望を受けました。



次に、高齢者など約50名の被災者が避難されている「輪島市ふれあい健康センター」を訪問し、慣れない避難生活でご苦労されている被災者の方々にお見舞いを申し上げ、激励しました。



更に、門前町の道下地区、門前地区の被災状況を視察致しました。現場は古い家が多く、家屋の倒壊・損傷が非常に激しいため、被災住宅に対する迅速な建築支援を早急に講じて参ります。



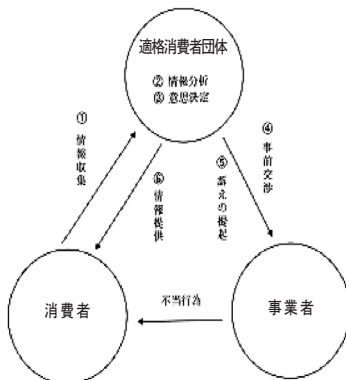
『消費者団体訴訟制度』が6月7日より施行! ～悪質商法の被害未然防止と被害拡大防止～

「キャンペーン中だから安くします」「お宅は場所がいいから見本工事としてやらせてほしい。工事費は半額にしますよ」等と言って工事し、あとで調べたら半額どころか通常よりむしろ高い工事費になっていたとか、街で「アンケートに答えて下さい」などといって近づき、喫茶店や営業所に誘って商品やサービスなどの契約をさせるといった、悪質商法をめぐるトラブルが後をたちません。これまで、被害を受けても裁判にかかる費用や専門知識、時間的・労力的負担から、多くの被害者が泣き寝入りせざるを得ないのが実情でした。提訴して事業者の不当行為を違法とする判決がでて、その効力は原則的に当事者にしか及ばないため、同様の被害発生が多発しておりました。

そこで、悪質な事業者から消費者を保護するため消費者契約法が改正され、直接の被害でない消費者団体が、消費者に代わって事業者を相手に不当な営業行為の差し止め訴訟を起こせる「消費者団体訴訟制度」が導入され、6月7日から施行されます。

新制度により事業者の不当な行為に歯止めをかけ、被害を未然に防止し被害拡大を防ぐことが、期待できます。

差止請求権行使に関する手続イメージ



(内閣府資料より)

- ① 情報収集 ② 情報分析
- ③ 意思決定 (差止請求権の行使に関する意思決定を行う)
- ④ 事前交渉 (事業者に事前警告・交渉などを行う)
- ⑤ 訴えの提起 (差止めを求める訴えを提起する)
- ⑥ 消費者への情報提供 (差止判決の内容などを、消費者に提供する)

ハガキや切手を、是非、カンパ下さい!

(法案紹介シリーズ)

国民投票法案ってなに？

国民投票法案は、憲法改正の是非とは関係なく憲法96条の憲法改正手続き(ルール)を具体化するものです。

改憲は各議院の総員の3分の2以上の賛成で国会が発議、承認には国民投票で過半数の賛成を必要とすると定められていますが、具体的な投票制度は戦後未整備のままで、ようやく4月13日、衆院本会議で可決、参院に送付されました。

国民投票法案をめぐる自民、民主、公明の3党間で考え方に大きな違いがあるわけではなく、かつては3党共同提案めざし時間をかけて協議を続けてきました。

憲法を制定・改正する権利は主権者国民の固有の権利です！
法案のPointは次の通りです。

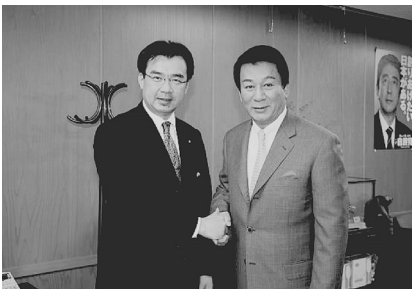
1. 国民投票の対象
→憲法改正に限定(憲法改正を要する問題などの国民投票は今後の検討課題とする)
2. 投票権
→18歳以上(関連法令の規定に必要な措置を講じるまでは20歳以上)
3. 投票方式→賛成・反対を○で囲む。白票等は無効
4. 施行期日→公布後3年

党国際局『外交勉強会』

～党本部で毎週水曜日の5時から、各会の指揮者を招いて実施しています～

俳優の杉良太郎さんを講師にお招きして、党国際局主催の『外交勉強会』が開催され、秋葉代議士(国際局次長)が司会を務めました。杉良太郎さんは、俳優として有名ですが、15歳の修業時代からボランティア活動に取り組んできたそうです。

現在では民間人初の『法務省名誉矯正監』を務め、刑務所を視察、刑務官を激励、収容者への講演や慰問を積極的に行なう一方、日本ベトナム親善大使として、ベトナムと日本の友好関係の強化・促進のための活動を続けています。ご講演は、現場を踏まえたとても説得力のある内容で勉強になりました。



(党本部国際局長室にて)

秋葉 賢也 (あきば けんや) プロフィール

- 昭和37年7月3日宮城県生まれ、44才。
- 角田高校を経て、中央大学法学部卒業、東北大学大学院法学研究科博士課程前期修了。
- 財松下政経塾塾生(第9期生 宮城県初)を経て、宮城県議会議員(三期)を務める。
- 現在、衆議院議員(二期目)。

【衆議院所属】文部科学委員会委員、災害対策特別委員会理事、行政改革特別委員会委員

【自民党役職】厚生労働部会副部会長、総務部会副部会長、国際局次長、青年局次長、拉致問題対策特命委員会幹事、外交力強化に関する特命委員会委員 他

【その他】宮城県トライアスロン協会副会長、宮城県セーリング連盟顧問、保護司、宮城県土地家屋調査士協会顧問 他

- 著書：「地方議会における議員立法」(文芸社)、「東北の夢創造」(ぎょうせい)。

- 趣味：野球、空手などスポーツ、音楽、映画。

**秋葉けんやと語る会****〈国政報告会開催〉**

毎月1回各区で行っている国政報告会を5月は、下記の通り開催します。どうぞ、お気軽にご参加下さい！

(泉区)

5月18日(金) 19時～20時
八乙女集会所
(泉区八乙女1-5-8)

(宮城野区)

5月25日(金) 19時～20時
鶴ヶ谷市民センター
(宮城野区鶴ヶ谷8-19-1)

(若林区)

5月26日(土) 15時～16時
蒲町コミティーセンター
(若林区蒲町32-18)

お掃除ボランティアに参加しませんか？

毎月第2日曜日、サポーターズ掃除の会では泉区上谷刈の環状線沿い歩道のゴミ拾いを行っています。一緒に街をきれいにしませんか？お問い合わせは、仙台事務所まで！

日 時：**5月13日(日)**
午前8時～9時
*ゴミ袋、軍手等をご持参下さい。

集合場所：秋葉賢也仙台事務所前
(環状線沿いの歩道の
ゴミ拾い)